

5	款	労働費	1	項	労働諸費	1	目	労働諸費			
事業	事務事業名	障害者雇用奨励金					担当	部名	産業経済部		
	371	予算事業名	(雇用対策費)					課名	商工企業立地課		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度		終了年度		電話	51-6675			
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち			実施方法 (H28)				
		政策(章)	第 4 章	誰もがいきいきと働くまちづくり							
		施策(節)	第 1 節	雇用対策の充実							
	根拠法令等	射水市障害者雇用奨励金交付要綱									
事業目的	対象	補助金等交付先	障がい者雇用に関する国等の助成金の給付期間満了後も引き続き12か月、障がい者を雇用し、以後も継続雇用が見込まれる市内にある事業所の事業主								
	意図	補助金等交付目的	障がい者の継続的な雇用の促進と障がい者の法定雇用率の達成								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名				
		人	0	1	0	2	障害者雇用奨励金の交付対象人数				
事業内容	手段	補助金等の受ける実施する活動	障がい者の継続雇用を促進し、障がい者が地域で自立した生活を送れる社会の実現につなげる。								
		活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名			
		補助金等交付件数	件	0	1	0	2	補助金交付件数			
備考	その他説明を要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費(補助金等交付額)		0	60	0	120					
	(当初予算額)		(180)	(180)	(120)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金									
地方債											
その他											
一般財源		0	60	0	120						
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明								
	妥当性(a~c)	a	補助件数は少ないが、障がい者雇用は社会全体で支える仕組みが必要があり、市が奨励制度を設けることは社会通念上、妥当である。								
	有効性(a~c)	a	障がい者雇用の国の補助制度の終了後のフォローを行うことは、障害者雇用の継続支援に有効である。								
	効率性(a~c)	a	市以外が同様の事業を行うことは困難であり、また補助申請方法は簡易で効率的である。								
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当								
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等									
	廃止・休止	障がい者の法定雇用率の上昇に合わせ、障がい者が能力等に応じた職に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現をめざし、障がい者の雇用対策として継続して実施する。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
やり方改善											
現行どおり											
拡充											

5 款	労働費	1 項	労働諸費	1 目	労働諸費		
事業	事務事業名	障害者雇用奨励金				担当部署	産業経済部
	371 予算事業名	(雇用対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	5 1 - 6 6 7 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					×
効率性	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
補助区分	定額	算定方法	障がい者雇用 1 名当たり 6 万円			
	定率					
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源
	補助金等交付件数	0 件	1 件	0 件	2 件	なし (市単独補助)
	補助金等交付額	0 千円	60 千円	0 千円	120 千円	国補助 (%)
交付団体状況	うち一般財源	0 千円	60 千円	0 千円	120 千円	県補助 (%)
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制
	交付先歳入決算額					
事業目的	補助金等交付先	障がい者雇用に関する国等の助成金の給付期間満了後も引き続き 12 か月、障がい者を雇用し、以後も継続雇用が見込まれる市内にある事業所の事業主				
	補助金等交付目的	障がい者の継続的な雇用の促進と障がい者の法定雇用率の達成				
事業内容	補助金等を受ける実施する主な活動	障がい者の継続雇用を促進し、障がい者が地域で自立した生活を送れる社会の実現につなげる。				
	手段					